

# 『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 Tel 72-7316

## 令和5年度 年末年始の環境関係業務についてお知らせします

年末年始の環境関係業務は、次のとおりです。  
施設ごとに休業日が異なりますので御留意ください。



業務	最終日	休業日	問合せ先
ごみの収集	12月30日(土)	1月1日(月)～1月3日(水) (※1)	72-7316 (環境衛生課)

施設名	最終日	休業日	問合せ先
愛南町環境衛生センター	12月28日(木) ※持込の際には、事前連絡が必要	12月29日(金)～1月3日(水)	72-6955
宇和島地区広域事務組合環境センター	12月30日(土)	12月31日(日)～1月3日(水)	0895-49-5040
御荘霊苑	12月31日(日)	1月1日(月)	72-4420

(※1) 1月1日(月)、2日(火)、3日(水)が「びん・缶」の収集日となる地区は、翌週(8日(月)9日(火)、10日(水))の収集となり、その月の「ペットボトル」や「不燃物」も1週繰り下げての収集となります。詳細は、1月号のかんきょうかわら版でお知らせします。

## 家庭系粗大ごみの処分について

家庭系粗大ごみの処分については、町環境衛生センターまたは宇和島地区広域事務組合環境センターへ直接搬入するか、右の収集運搬許可業者に依頼してください。

○許可業者 (五十音順)

業者名	問合せ先
有限会社 凝地	73-0159
有限会社 高平屋	72-1448
有限会社 滝野産業	72-0214

### 【留意事項】

- 家庭系粗大ごみとは、各家庭から出るごみで指定ごみ袋に原型では入りきらないものです。
- 料金等については、各業者にお問合せください。
- 収集を依頼する場合は許可業者を利用してください(町の許可を受けていない業者が家庭ごみの収集をすることは、違法行為です)。

# 町営浄化槽整備推進事業について

愛南町では、豊かな水環境を守るため「愛南町営浄化槽整備推進事業」によって町営の合併処理浄化槽の整備を進めています。合併処理浄化槽はトイレの汚水だけではなく、お風呂や台所などの生活雑排水もきれいに処理して排水しているため、水環境の保全に大きく貢献しています。

事業の実施に当たっては、町が委託契約をしている「㈱愛南 SPC」が浄化槽の設置や維持管理、料金徴収などの業務を行っています。

## 町営浄化槽を設置するには

まずは、㈱愛南 SPC (Tel 72-2088) に浄化槽の設置に関する調査（見積り）を依頼してください。設置に当たっては、浄化槽の本体設置工事の分担金と、浄化槽へ接続する排水設備の工事費など（町の補助制度があります。）が申請者の負担となります。

使用開始後は浄化槽の維持管理に係る使用料を毎月口座振替でお支払いいただきます。

人槽	分担金（円）	使用料（円/月）
5人槽	79,400	3,670
7人槽	99,000	4,190
10人槽	130,500	4,710

## 町営浄化槽のここが良い！！

○愛南町が一括して業者に委託するため、保守点検や法定検査、清掃の申込みや契約の必要がなくなります。

○浄化槽の修繕やプロアの交換、薬剤の補充に係る費用は愛南町が負担します。※ただし、使用者の過失による故障等の場合は使用者の負担となります。



## 新聞紙・雑誌類・ダンボールの出し方について

古紙は、種類別(3種類)に分けて集積所へ出すようお願いしていますが、10月、役場本庁の集積所に新聞紙、雑誌類が分別されないまま、ダンボールに入れて出されていました。以前にもこのような状態が出されていたことがあり、回収作業に支障をきたしています。

『正しい分別』は住民の義務です。分別をしっかりと行い、ルールを守って集積所へ出すよう、徹底してください。



### 古紙の分類(3種類)

- ①新聞のみ
  - ②雑誌、チラシ、カタログ等
  - ③ダンボールのみ
- いずれもひもで縛って出す。

